

国際課税委員会（第65回）の概要

文責 森信茂樹

2013年2月18日、第65回国際課税委員会を開催しました。財務省から、平成25年度改正（国際課税を中心に）と日米租税条約の最近の動向（改定署名）について報告をいただき、その後経済産業省から、「平成25年度税制改正全般」について説明いただき、議論を行いました。資料は別添です。

国際課税分野での平成25年度改正としては、外国子会社合算税制に係る外国税額控除の見直しについて説明がありました。無税国に所在する特定外国子会社にかかる合算所得について、本店所在地国以外で課税される場合には、当該合算所得は、外国税額控除の適用上非課税国外所得に該当しないこととするという内容の改正です。これについて質疑が行われました。

そのほか、過大支払利子税制等の見直しについても説明がありました。

来年度以降の課題として、総合主義から帰属主義への変更に向けての法整備を進めていくとの話がありました。

また、G20での議論を受けたOECD租税委員会での検討である、「税源浸食と利益移転への対応」（Base Erosion and Profit Shifting 通称BEPS）について説明がありました。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。